

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北谷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県中頭郡北谷町

3 地域再生計画の区域

沖縄県中頭郡北谷町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成 30（2018）年の 29,253 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 3（2021）年には 28,850 人となっている。なお、本町の人口推計結果では、令和 42（2060）年には 28,542 人となることが見込まれている。

自然動態をみると、出生数は長期的に毎年 300 人以上を維持していたが、令和元（2019）年の出生数は 278 人、令和 2（2020）年の出生数は 293 人と 2 年連続で 300 人を下回っている。死亡数はほぼ横ばいの 200 人台となっており、令和 2（2020）年には 217 人となっている。各年によって変動がありながらも、自然増の状態が続いている。

一方、社会動態をみると、平成 27（2015）年には転入者（1,956 人）が転出者（1,853 人）を上回る社会増（103 人）だったが、平成 28（2016）年以降、町外への転出者が増加し、令和 2（2020）年には社会減（100 人）となっている。このことから、人口の減少は、出生数の減少や転出者の増加が原因と考えられる。

平成 27（2015）年と令和 3（2021）年の年齢 3 区分別人口を比較すると、0 歳から 14 歳の年少人口は減少傾向（270 人減）、15 歳から 64 歳の生産年齢人口は減少傾向（812 人減）となっている。一方、65 歳以上の老年人口は増加傾向（1,070 人増）となっており、少子高齢化が進展していることが分かる。

このまま少子化や高齢化を伴いつつ、生産年齢人口が減少していくと、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それが更なる人口減少を招く「縮小スパ

イラル」に陥るリスクがある。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを通じて、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 3 ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口数	17,967人	18,000人	基本目標 1
イ	出生数	293人	340人	基本目標 2
ウ	社会動態	100人減	80人増	基本目標 3
エ	企業版ふるさと納税活用件数	0件	4件	横断的な目標 1
	PPP/PFIの手法を用いた公共施設の整備・更新・件数	0件	1件	
	支援・表彰団体数	-	4件	
オ	DXのためのトライアルの数	0件	4件	横断的な目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

北谷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ ひとが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

エ 多様な人材の活躍を推進する事業

オ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域、安心して働ける環境、新しい人の流れをつくる事業

将来にわたり持続可能な地域、住みたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要であることから、強みを有する産業を見定め、産業構造の多角化により、多様な働き場の確保を図る。

また、交流人口、関係人口の創出・拡大により、本町へのひとの流れをつくることで、地域経済の好循環を確立する。

【具体的な事業】

- ・ワーケーション推進事業
- ・スポーツ・ツーリズム推進事業
- ・町産品開発支援事業 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

国の合計特殊出生率は、令和元（2019）年時点で、1.36 となっており、少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさ等の要因が複雑に絡み合っている。

このような状況を踏まえ、子育て世帯・若い世代が安心して子どもを

産み、育て、仕事をしやすい環境整備を図る。

【具体的な事業】

- ・放課後児童クラブ整備推進事業
- ・赤ちゃん応援金給付事業
- ・学校給食費助成事業 等

ウ ヒトが集い、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

住み続けたい・住みたいと思えるような魅力ある地域をつくるためには、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要がある。

そのため、質の高い暮らしを実現するために必要なまちの機能の充実を図るとともに、地域の特色ある資源を最大限に活かした地域の活性化、魅力向上を図る。

また、進みつつある高齢化に対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を維持・確保し、生涯現役の社会づくりを推進するとともに、地域における防災・減災や地域の安全の確保を図る。

【具体的な事業】

- ・防災広場整備事業
- ・コミュニティバス運行事業 等

エ 多様な人材の活躍を推進する事業

地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって、初めて実現される。地方創生の更なる推進に向けては、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要。

このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、町だけでなく、地域外の企業、NPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手としてそれぞれの目的に応じて、自ら積極的に参画できるよう、多様なひとびとが活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、女性、高齢者、障害のある人、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることが重要。こうした地域社会を実現するためには、互助、共助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながら

らつながりを持って支え合う体制づくりが重要であり、このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待される。

さらに、特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティである目的型（テーマ）コミュニティの活動の活発化も必要。

【具体的な事業】

・企業版ふるさと納税活用事業 等

オ 新しい時代の流れを力にする事業

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される。

このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出抑制や人と人との接触機会の低減は、感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりを可能とし、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会活動の継続に大きな効果を発揮している。これにより、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っており、社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、新型コロナウイルス感染症拡大収束後の「新たな日常」においても一層重要となる。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けての取組を推進するにあたって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられる。このため、

SDGs を原動力とした地方創生を推進する。

【具体的な事業】

- ・未来技術社会実装事業 等

※なお、詳細は第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,100,000 千円（2022 度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで